

第6期 事業計画書

期間：令和6年11月1日～令和7年10月31日

(基本方針)

1. 地域のために活動し、地域の資源を搾取しない
2. 方針・活動内容が異なっても、他地域・他団体などに敬意を
3. 志は大切だが、家族・友人なによりも自分自身の活動を大切に

(6期事業方針)

1. 「無理しない」とことこシリーズの運営方式確立
2. 公益認定申請に備えた、事業内容の精緻化と財務体質の強化

1 概要

第5期は地域おこし協力隊の着任により、倉敷とことこの記事数が激増するなど運営負担が大幅に増加した。記事数が多いことはメディアとしての理想像と言えるが、同時にこの路線で「延ばす」意味が薄いことも実感する結果となった。

このため、今期よりとことこシリーズは「延ばすのではなく、維持する」という方針で運営し、役員も所属する市民ライターも無理なく活動できる運営方式の確立を最大の目標とする。

合わせて、第5期中期目標として提案のあった「公益法人化」について、準備を進めていく。事業内容・財務体質・経理など法人運営全体に与える影響が大きいため、今期より数年かけて準備を進めるが、公益認定を受けること自体は難しいと考えている。しかし、公益認定を受けられるかは関係なく、「公益的な活動を行っています」と言える構造に変えていくことは、「とことこシリーズの維持」を考えても意味があるため、粛々と進めていく。

このため、第5期まで注力していた地域の情報発信者育成事業（高梁川流域ライター塾・倉敷市民レポーター教室）については新規開催を中止し、収益目的事業を発生ベースで対応しつつ、内部の体制強化を実施する。

2 地域情報の収集・整理・保存とウェブ等を活用した情報公開・発信事業（公益目的事業）

メディア運営事業（とことこシリーズ）

倉敷とことこ・備後とことこの既存メディアは、既存メンバーについては自身のペースで活動を継続してもらう方針とする。ただし、高梁川流域ライター塾 2024 修了生から今期は多く加入すると予想されており、テストライティングなど活動初期のライターサポートの負担が大きくなることが懸念される。

特に倉敷とことこについては、加入するライターが増えるにも拘わらず、サポートできる役員の数が増えるため、負担が集中しないように留意しながら対応する。

メディア全体としては、プラットフォームとして安定してきているため、地域おこし協力隊の力も借りながら運営を継続する。

地域の情報発信者育成事業（高梁川流域ライター塾・倉敷市民レポーター教室など）

予定通り今期は新規開催を見送り、来期以降の再開に向けてどのような形であれば継続できるかを検討する期間とする。

ただし、セミナーについては全てオンライン動画で受講できる形となっているため、令和7年度からはオンライン受講に特化した形で、募集だけは継続する予定。

【高梁川流域ライター塾】

高梁川流域ライター塾 2024 をベースに、オンライン受講に特化したセミナーと指定して一部動画を修正して、再公開する。

【倉敷市民レポーター教室】

倉敷市市民企画提案事業に申請しないため、「採択事業」の看板がなくなるが、該当箇所のみ削除してそのまま継続する。

Yahoo!ニュースエキスパート育成事業

高梁川流域ライター塾修了生に対して斡旋している、Yahoo!ニュースエキスパートについては発生ベースで随時対応する。期首時点で14人が全国で活動しており、今期は10名程度増えると予想している。岡山県外のエキスパートも増えてきたため、東京・関西圏などでの交流会も今後は企画する。

地域おこし協力隊受入事業

高石真梨子・岩佐りつ子の2名の活動サポートを継続する。今期より活動が2年目に入るため、倉敷とことこライターとしての活動割合を徐々に減らし、活動終了後に向けた自身の事業を立ち上げる活動が増えて行く見込み。

3 地域の情報発信・活動支援事業（収益目的事業）

収益事業については営業活動などを一切行っておらず、問い合わせベースで対応しているため以下のような案件に引きつづき対応する。

- 取材・撮影を伴う記事制作
- オンライン配信サポート
- 動画制作
- ホームページ制作

前期利益増に大きく寄与したオンライン配信サポートについては、突発案件としての対応が大半であったが、一部は予算化段階で組み込んでもらうなどの働きかけは強化する。

4 交流会事業

市民レポーター・ライター交流会を以下の日程で開催する。また、今期は倉敷市以外でも何度か開催し、特に Yahoo!ニュースエキスパートとの繋がりを強化する。

【倉敷開催】

- 2024年12月（忘年会込みの交流会拡大版）
- 2025年3月
- 2025年8月

【東京・関西圏開催】

今期中に東京・関西で各1～2回目標

4 その他

- 児童養護施設へのPC・スマホ貸与
発生ベースで随時対応する

- 公益認定申請

現在認識している課題は大きく2点あり、今期はこの解消に向けた活動を行う。なお、以下の課題は期首時点で見えているものであり、これらを解消しても事業内容などにおいて細かい検討が多く発生すると予想される。

1. 公益事業を行うための、財務体質強化

はれとこは社団法人であるため、会費を中心に寄付金などの収入を増やし、「多くの人の支えで公益事業が行われていること」を数字で示す必要がある。現在は、収益事業の利益で成り立っており、これでは前述の体裁は保てない。

2. 公益法人としての経理的基礎を満たす

公益法人は「公益法人会計基準」という独自の会計方式を採用する必要があるが、現在は一般法人向けの会計で経理を行っている。このため、会計ソフトの変更を含めた対応が必要となるため、顧問税理士と相談しながら進めて行く。

5 役員等

6期は以下の体制で運営する。

代表理事	戸井 健吾
副代表理事	岡本 康史 西山 博行
業務執行理事	森田 美紀 後藤 寛人 佐藤 千幸 小溝 朱里
理事	杉原 佑友太 池上 慶行
監事	坂ノ上 博史 中原 牧人

以上。